

勝川弘法市(弘法宵市)出店のご案内

2017.7改定

出店ご希望者様へ

この度は、お問い合わせをいただきましてありがとうございます。
 勝川弘法市は毎月第3土曜に、商店街の道路を終日歩行者天国にして開催される商店街手づくりのイベントです。自作のアートやクラフト、めずらしい雑貨・小物・衣料、こだわりの味・自慢の味、産地直送などの新鮮野菜や食品など約80ブースが道路の真ん中に並び“市(いち)”をくりひろげます。(フリーマーケットではないので中古品は出品できません。) ブースは定数(70)に達しますと締切をいたします。
 毎月第3土曜日の10時～17時まで開催。なお、11月～3月は10時～16時まで開催です。10月ハロウィンは11:00～19:00開催、**雨天でも決行しますが商品の都合等で当日の出店キャンセルできます。その際は必ず下記までご連絡ください。**
7月と8月は勝川弘法宵市と題して16時～21時、10月(ハロウィン)は第4土曜日で11時～19時の開催予定です。

【開催日】2018年 4月21日、5月19日、6月16日、**7月21日、8月18日**、9月15日、**10月27日(弘法市(ハロウィン)の第4土曜日開催)**11月17日、12月15日
 2019年 1月19日、2月16日、3月16日

※申込書にて審査しご出店可否かを決定いたします。ご紹介制度はありません。(申込〆切 開催月の前月末)

**<出店基準> ここでしか買えないもの・食べられないもの・オリジナルなもの
 おもしろいもので出してください！！(家庭での不用品、古着、中古品など不可)
 オリジナリティやおもしろさ、独創性などで出店の可否を審査させていただきます。
 出店ブースが多い場合お断りする場合があります。**

業態	出店カテゴリ	基本料	酒類販売	備考
物販・サービス	A 手づくりのアートやクラフトのみ (食べ物は含みません。7月8月宵市10月ハロウィン除く)	単月 2500 通年 (20000)		すべての商品が自作のオリジナル作品であること。 食べ物の販売は、カテゴリCもしくはDになります。
	B A以外の物販・サービス等 (7月8月宵市10月ハロウィン除く)	3000 (30000)		マッサージ、エステなどの施術。 占い。店舗宣伝(PR活動)。
食品	C 生鮮食品販売・パック詰め販売 (7月8月宵市10月ハロウィン除く)	3000 (30000)	1000	食べ物の販売。火気を使わない食べ物の販売。 パック詰め販売・・・飲食店か食品製造許可者が許可を得た調理場内で製造し、連絡先を記載して密封して販売する。
飲食	D ブース内で調理をして販売する (7.8月宵市、10月ハロウィンを除く)	4000	1000	保健所の許可書が必須。各自事前に申請してください。 テントには三方囲いが必要(各自用意) 火気使用時は消火器を必ず持参すること。 出店時消防本部の点検があります。
		(40000)		

7月8月宵市および10月ハロウィンの基本料は上記と異なり以下の通りになります。
 <すべてが手作り品> 3000円、 <物販・サービス> 4000円、 <飲食> 8000円

電源	全部のカテゴリ	500円 1000円(7.8.10月)	出店ブースのちかくの街路灯に電源がありますので、ご持参の延長コードにて使用ください。
	※ テント貸し出しはありません。		※ブースの広さ(2m×2.5m)

注意事項(必ずお読みください。)

- ◆ 通年契約に関しましては、最低2回の単月出店の後に審査を経て契約となります。
- ◆ ゴミの削減に努め、自店から出るゴミはすべて自店で回収して持ち帰りください。
- ◆ テント出店です。テントは各自でご用意ください。ブースからはみでない大きさのテント(テントレンタルありません。)
- ◆ 机・イス・延長コード等は、各自でご用意ください。(レンタルはありません。)
- ◆ 当日の搬入は9時から、搬出は17時から18時です。(日没が早いので11月～3月の搬出は16時～17時)ただし、7月と8月(弘法宵市)の搬入は15時から、搬出は21時から22時、10月ハロウィン(第4土曜日)は搬入10時、搬出19時～20時です。
- ◆ 弘法宵市は夜間の開催のため、全店照明器具と延長コードをご用意ください電源使用時は電気代 1000円申し受けます。
- ◆ コードリール(延長コード)、照明器具のレンタルありません。
- ◆ お客様にわかりやすいように、出店ブースに店名を明示してください。
- ◆ 駐車場はご用意いたしません。商店街近辺の有料駐車場をご利用ください。
- ◆ 会費は当日本部(写真のヤマガチ横駐車場内 春日井市旭町-27-14)にてお支払いください。
- ◆ 駐車マナーや出店に際してのトラブル等で問題がある場合または規定に反する場合は退去していただくことがあります。

かがわおこうぼうどり商店街 勝川弘法市事務局 担当 白木 info@o-cobo.jp	〒486-0929 愛知県春日井市旭町 1-1-3	月・火・水・金 11時～17時	TEL 0568-31-9282 FAX 0568-33-4533
---	------------------------------	--------------------	--------------------------------------